

税 務 町 民 課

(公印省略)

7 大木税戸第 3 号
令和 7 年 4 月 1 1 日

区 長 各 位

大木町長 広 松 栄 治
(税務町民課)

転入・転出・転居者連絡表の取扱いについて

陽春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から行政運営に特段のご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、各区内住民の皆様の住民基本台帳に係る情報につきましては、転入・
転出・転居者連絡表（以下「連絡表」という。）としてご覧いただくこととして
おります。

なお、ご覧いただく連絡票につきましては、個人情報の保護及び行政事務の
適正かつ円滑な運用を図っていくため、下記のとおり連絡表の取扱いをされま
すようお願いいたします。

記

1. 行政事務に必要な場合にのみ利用ください。
2. 第三者への個人情報の提供は絶対にしないでください。
3. 来客等に内容が見られることのないように保管してください。

※ 今までの連絡表（令和 6 年度分）はお手数ですが、5 月 1 5 日（木）までに
役場税務町民課に返却いただきますようあわせてお願いいたします。